

平成31年度

社会福祉法人坂町社会福祉協議会  
事業計画案  
収支予算案

平成31年3月

社会福祉法人坂町社会福祉協議会

## 平成31年度事業計画（社会福祉事業区分）

昨年7月に発生しました西日本豪雨災害は、各地に大きな被害をもたらし、本町におきましても、死者17名、全半壊や床上浸水などの被災家屋が1,600棟余りにのぼるなど甚大な被害を受けており、復旧・復興への道のりは、長く険しいものであると思われます。

当社協におきましては、発災直後の7月9日（月）に「災害たすけあいセンター」を開設し、12月8日（土）まで、2万5千人余りの災害ボランティアの受入れをし、現在も「ボランティアセンター」として、ボランティアニーズに対応して、毎週金曜日と土曜日にボランティア派遣を行っているところです。

しかしながら被災者のニーズが、発災直後の被災家屋の土砂出しから引っ越しや買い物の手助けなどの生活支援へと変わってきており、坂町が昨年10月に開設した「地域支え合いセンター」と連携し、被災者支援に当たらなければならない状況にあります。

そのために、仮設住宅はもとより被災家屋で再建を目指している方々に対し、地域のコミュニティである「住民福祉協議会」などとともに緊密に連携を図りながら、被災者支援に取り組んでまいりますが、そのためには、マンパワーである「地域住民ボランティア」や坂町の応援団である、「災害ボランティア」の力が必要不可欠であることから、その確保・養成に取り組んでまいります。

在宅福祉事業においては、独立採算の理念のもと、効率的かつ効果的な運営に努め、利用者本位で信頼される質の高いサービスの提供を実施し、介護保険法の改正に対応した訪問介護事業所の経営にあたってまいります。

そのほか、障害者のサービス利用計画を策定する「指定特定相談支援事業所」に加え、2月に開設いたしました障害児の支援利用計画を策定する「指定障害児相談支援事業所」についても、利用者の特性に十分配慮し、支援を行ってまいります。

## 平成31年度事業計画（収益事業区分）

多様な福祉ニーズに応え、より積極的な事業活動を展開するための自主財源づくりとして、平成31年度も引き続き「収益事業」に取り組めます。

その内容は、「公共施設管理事業」における、ベイサイドビーチ坂（水尻人工海浜）とアセンブリーホール（平成ヶ浜福祉センター）での利便施設の管理運営およびきらり・さかなぎさ公園管理の一部を受託運営することと、「特産品販売事業」における坂町特産品の販売への参画をいたします。

それぞれのサービス区分の事業内容は、

### ◎公共施設管理事業（拠点区分及びサービス区分）

#### 1. ベイサイドビーチ坂での利便施設の管理運営にかかる収入

##### （1）緑地部の利用にかかるもの

- ① 自動販売機の設置（通年9台の設置で、1,328千円の収入  
見込み）
- ② 売店の設置（夏季シーズンの設置で、810千円の収入見込み）
- ③ コインロッカーの設置（夏季シーズンの設置で、150千円の収入  
見込み）

#### 2. アセンブリーホールの管理運営にかかる収入

- ① ホールの貸付け（年間224千円の収入見込み）

3. きらり・さかなぎさ公園管理の一部受託にかかる収入

- ① 駐車料金収入（年間3, 120千円の収入見込み）
- ② 管理委託料収入（年間324千円の収入見込み）

5. 前記1～3の収入見込みより、管理経費を控除した後の収益金（2, 900千円の見込み）を「社会福祉事業区分」へ繰り出す。

◎特産品販売事業（拠点区分及びサービス区分）

1. 特産品の販売にかかる収入

- ① 梅ワイン「梅の薫」（パッケージ・ラベルの売却によるもので、  
30千円の収入見込み）
- ② 芸州坂うどん（製品の売却によるもので、250千円の収入見込み）